

News Release

令和 8 年 8 月千葉豪雨に係る 被災者生活再建支援について

令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災された皆さまならびにそのご家族、関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地域の日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

株式会社マウスコンピューター（代表取締役社長 奥 秀樹、本社：東京都千代田区）は、令和 8 年 8 月千葉豪雨により被害を受けられたお客様を対象に、当社製品の特別保守サービスを実施いたします。

本サービスでは、災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様を対象に、令和 8 年 8 月千葉豪雨により被害を受けた当社製品の特別保守対応を実施いたします。修理診断費用および修理作業費用は無料とし、部品交換が必要な場合は、部品代を特別価格にてご提案いたします。

■ 特別保守サービスの実施について

・特別保守サービスとは

製品保証期間内であっても自然災害は保証対象外とさせていただいておりますが、この度の令和 8 年 8 月千葉豪雨により被害を受けた製品につきましては、以下の修理サービスを実施いたします。

・サービス内容

修理診断費用（動作確認含む）：無料（キャンセルされた場合でも診断費用は発生いたしません）

修理作業費用：無料

※ 部品交換を伴う修理については、部品代を特別価格とした修理のご提案をいたします。

・対象製品

マウスコンピューター製品および、iiyama 液晶ディスプレイ製品すべて

■ 適用期間

2026 年 8 月 13 日（木）から 2027 年 2 月 28 日（日）まで

■対象地域

内閣府発表の災害救助法適用地域

適用地域につきましては、内閣府のホームページをご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

マウスコンピューターアフターサポートご案内ページ：

https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/info.asp?N_ID=531

マウスコンピューターホームページ：

<https://www.mouse-jp.co.jp/>

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用について【第 3 報】

<https://www.bousai.go.jp/pdf/260814-3.pdf>

※本お知らせは内閣府ホームページにて随時更新されますので、最新の情報をご確認ください。

■お申し込み・お問い合わせ先

株式会社マウスコンピューター お問い合わせ窓口

一般電話をご使用のお客様：0570-783-794（24 時間 365 日受付）

IP 電話・光電話をご使用のお客様：03-6636-0001（24 時間 365 日受付）

なお、ご購入後の窓口における「メール」「LINE」によるお問い合わせも承っております。

<問い合わせ案内>

・マウスコンピューター 購入後お問い合わせフォーム

https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/contact_form.html

被災された皆さまのご安全と、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。